

【質問】 がんの治療を受けています。治療が終わった後の生活が心配なのですが、どこに相談すれば良いでしょうか。(62歳会社員男性)



がん治療と就労

【回答】 がんは医療の進歩により「不治の病」から「治すことができる病」へと変わりつつあります。それでも治療を受けるために、入院や定期的な通院が必要です。治療による副作用で体力が奪われたり、何ともいえない倦怠(けんたい)感が出たりして会社を休む機会が増えることがあります。患者さんにとって、がんの治療やその後の生活に対する心配は尽きないものと思われれます。

でも安心して暮らせる社会の構築」を重点課題・全体目標として、がん対策に積

各機関の「相談室」利用を

がんの治療には、医療だけでなく、周りの人々のがんに対する理解と支援が欠かせません。政府は、2006年のがん対策基本法に続き、12年6月には閣議決定として、がん対策推進基本計画を発表しました。「働く世代や小児のがん対策の充実」がんに

県内六つの拠点病院など

極的に取り組んでいます。本県では、県内六つの診療連携拠点病院内に「がん相談支援センター」を設置し、自院以外からもがん患者の相談に応じています。加えて、がん診療に取り組んでいる他の病院でも相談室などを設置していますし、市町や医師会でも相談室を

方策として、厚生労働省は「事業所における治療と職業生活の両立支援のガイドライン」を作成し、ホームページ上で公表しています。都道府県においては「産業保健総合支援センター」の両立支援促進員が、治療と職業生活の両立支援を無料でお手伝いしています。

設置しているところがあります。ホームページで検索してみてください。事業者に対しては、がん患者が働きながら治療や療養できる環境の整備、さらには家族ががんになった場合でも働き続けられるような配慮を求めています。その

また、労働者健康安全機構からは「治療と就労の両立支援マニュアル」が出されています。このように、がんの治療と就労の両立には国を挙げて取り組んでいます。1人で悩まず、これらの支援センターに気軽に相談してみてください。

「がんは治ったけど、生活ができなくなった」。これでは何のための治療か分かりません。命を守ること大切ですが、健全な社会生活を守ることも医療の大きな役割と考え、がん治療に取り組んでいます。(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。